

令和2年度

事業報告及び附属明細書

令和2年4月 1日から
令和3年3月31日まで

公益社団法人国際農林業協働協会

第1号議案

令和2年度事業報告

組織運営

I 会議の開催

1. 第1回理事会（決議の省略による）

決議があったものとみなされた日 令和2年6月11日（木）

議 事

- 第1号議案 令和元年度事業報告及び附属明細書の承認について
- 第2号議案 令和元年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び同附属明細書、財産目録並びにキャッシュ・フロー計算書の承認について
- 第3号議案 監事（補欠）候補者について
- 第4号議案 定時会員総会の招集について
- 報告事項 会長及び専務理事の職務執行状況の報告

2. 定時会員総会（決議の省略による）

決議があったものとみなされた日 令和2年6月26日（金）

議 事

- 第1号議案 令和元年度事業報告及び附属明細書の報告について
- 第2号議案 令和元年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び同附属明細書、財産目録並びにキャッシュ・フロー計算書の報告について
- 第3号議案 令和2年度会費及び賛助会費の決定について
- 第4号議案 監事（補欠）の補欠選任について
- 第5号議案 令和2年度事業計画書、収支予算書等の報告について

3. 第2回理事会

- 期 日 令和3年3月26日（木）
- 場 所 ホテルアジア会館 E会議室
- 議 事

- 第1号議案 令和3年度事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みについて
- 第2号議案 令和3年度会費及び賛助会費について
- 第3号議案 職員給与規程の改正について
- 第4号議案 役員報酬細則の改正について
- 第5号議案 賛助会員の入会について
- 第6号議案 常勤役員候補者の公募について

報告事項 会長及び専務理事の職務執行状況の報告

II 役員の変動

1. 理事

変動なし

2. 監事

辞任 令和2年6月26日(金) 織田哲雄
今野正弘

就任 令和2年6月26日(金) 小林寛史
水間史人

III 会員の變動

1. 正会員

退会 愛知学院大学
協同組合日本飼料工業会

2. 法人賛助会員

退会 国際水産開発

IV 監査等

1. 令和2年4月1日 会計監査人による実査・確認
2. 令和2年5月21日～22日 会計監査人による令和元年度財務諸表等の監査
3. 令和2年5月28日 監事による令和元年度決算及び業務の監査

4. 令和2年11月27日 会計監査人による期中監査
5. 令和2年12月17日 会計検査院による会計実地検査（緊急食糧支援事業）

事業内容

I 政府所有米の貸付及び返還事業(公益目的事業1)

政府の決定に基づき、大規模かつ国際的な緊急食糧支援ニーズに円滑に対処するための緊急食糧支援に係る事業を実施し、インドネシアから 18.5 億円、WFP から 7.7 億円の償還を受け、国庫に 110.6 億円を返納した。そのための差額補填額は 84.4 億円となり、国庫補助金でこれに充てた。

II 調査・統計・資料収集事業(公益目的事業2)

1. 国庫等補助事業

次の事業について国庫等の補助を受けて実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により海外渡航が中止となったため、現地実施を予定していた業務は国内業務への振替等により実施した。

(1) アジア・アフリカ地域の農業者に対する農業生産技術指導事業(ミャンマー)(農林水産省)

ミャンマー農家の生産力や所得向上を図り、日本企業が求める質・量の農産物の供給を可能にするため、黒ゴマ栽培農家および普及員を対象に、品質安定化のための収穫後処理技術等基礎的な農業技術の指導を行う事業で、現地コーディネーターを活用した事前調査および指導を実施するとともに、セミナー動画、マニュアルおよび事業報告書(日・英)を作成した。

(2) アフリカ等のフードバリューチェーン課題解決型市場開拓事業(同上)

マダガスカルにおいて、現地の日本人協力者の企業を活用し、高性能の小型精米ユニットの市場適合性を確認するため、各地の稲作地帯で数多くの小規模精米所を調査するとともに、調査結果を基に顧客層に対して効果的な精米技術と機械についてセミナーを実施し、小型精米ユニットを活用した持続可能且つ精米の高品質化を可能とするビジネスを提示した。

2. 政府関係機関等受託事業

企画競争等を通じて、下記の事業を単独又は民間企業と共同して、独立行政法人国際協力機構(JICA)等から受託し、実施した。新型コロナウイルス感染症の

感染拡大により海外渡航が中止となったため、現地実施を予定していた業務は国内業務への振替等により実施した。

注：（ ）は委託元

(1) ブルキナファソ国ゴマ生産支援プロジェクト(同上)

(株) VSOC との JV)

ブルキナファソ国政府は、輸出作物の多様化という観点からゴマを含む農産物の振興を進めてきた。このプロジェクトは、ゴマの生産性の改善や新品種の導入、ゴマ関係者のマーケティング能力の改善などを通じ、対象農家のゴマの生産性と収入の改善を支援することを目的として、平成 28 年度から実施している。令和 2 年度は、中核農家向けのゴマ生産研修を実施し、さらにブルキナファソ政府の公的承認を受けたゴマ生産マニュアルを完成させた。

(2) ミャンマーイネ保証種子流通促進プロジェクト (同上)

(株) VSOC との JV)

コメの生産性および品質の双方を向上させる取り組みとして、JICAではこれまで、品質の保証された保証種子 (CS:Certified Seed) の供給体制強化を支援してきた。その結果、CS増殖・普及に対する取り組みが本格化しつつあるが、一方、CSの供給量はいまだに需要量の1-2%程度といわれる。

平成29年10月よりプロジェクトが始まり、エーヤワディ地域およびサガイン地域を対象地域として、対象地域における保証種子流通量が増大することを目標に、①保証種子の生産・活用促進のための官民連携の強化、②保証種子の圃場審査・生産技術普及を担う普及員及び種子圃場職員の能力強化、③保証種子の生産物審査の効率性向上、④保証種子の需要増加のための啓発強化に取り組んでいる。令和2年度は、地方政府の種子担当者・普及員を対象とした種子生産に関するオンライン研修、CS生産者、精米所、一般農家を対象としたCS利用促進のためのオンライン会議、種子選別機の導入などを実施した。

(3) モンゴル国地方での生計維持を目指した養蜂振興プロジェクト (JICA 草の根技術協力事業) (同上)

平成 27 年 4 月～平成 30 年 4 月まで実施した「モンゴル国養蜂振興による所得向上プロジェクト」を引き継ぎ、平成 31 年 3 月から新しく開始した。同国の地方産業としての養蜂による所得向上を目指して、養蜂振興の標準的手法の策定を行っている。令和 2 年度は、飼育技術、経営管理、ブランディングに関するオンラインセミナーの開催、マニュアル (version 1) の作成、プログラムオフィサーを派遣しての地方セミナー等を実施した。

(4) イラク国クルディスタン農業試験センター運営強化プロジェクト詳細計

画策定調査（園芸・普及）（同上）

イラク国クルディスタン地域において試験研究局の人材を育成する技術協力プロジェクト実施のための詳細計画策定調査の一環として、園芸作物の研究・普及にかかる農業試験場を主とした能力強化の方針について、研究計画立案能力の向上、研究計画の実施能力の向上、普及との連携強化及び研究マネジメントの確立について、次期プロジェクトに対する提言を行った。

（5）ザンビア国市場志向型稲作振興プロジェクト（イネ育種）

ザンビア国の稲作振興を行うことを目的とする「ザンビア国市場志向型稲作振興プロジェクト」の一環として、ザンビア農業研究機構の稲作チームへの技術移転を通じて、優良種子生産の体制を強化する事業で、現地の研究所と3回オンライン会議を開催し、「SUPA-MG 種子生産マニュアル」を完成させた。

（6）事業評価事務支援業務（同上）

JICA本部内で、事業評価業務に係る各種会議運営、資料作成、情報の収集・加工・分析等の業務を行った。

（7）FAO（国連食糧農業機関）受託事業（FAO 駐日連絡事務所）

1. 下記の FAO 関連出版物の編集、翻訳、刊行を行った。

「世界食料農業白書」（年1回）

「世界の食料安全保障と栄養の現状」（年1回）

「国連家族農業の10年 2019-2028年：世界行動計画」（年1回）

2. 下記の FAO 関連出版物の翻訳監修を行った。

「気候変動と世界の乳牛セクター」

「世界の飢餓撲滅に対する酪農乳業の影響力」

3. その他受託事業関係

独立行政法人等から業務を受託した民間企業等から委託を受け、次の事業を実施した。

注：（ ）は委託元

- （1）かんがい排水システム高度化技術適用調査業務及び農業水利施設長寿命化計画検討調査業務（（一社）海外農業開発コンサルタンツ協会）
- （2）モンゴル国農牧業バリューチェーンマスタープランプロジェクト（市場／流通）（NTC インターナショナル（株））
- （3）コンゴ民主共和国国家森林モニタリングシステム運用・REDD+パイロットプロジェクト（バリューチェーン調査）（（一社）日本森林技術協会）
- （4）タンザニア国におけるコメ・バリューチェーン向上のための光選別機導入

に関する案件化調査（(株) サタケ）

- (5) ギニア国における森林保全に配慮した高品質カカオの普及・実証・ビジネス化事業（兼松（株）、（株）立花商店）

4. 自主事業関係

次の業務を実施した。

(1) FAO 寄託図書館の運営

FAO 寄託図書館として、FAO 出版物および世界の食料・農業に関する資料を整理・提供するとともに、FAO 本部が WEB 上で提供している資料及び統計（FAOSTAT ほか）の利用方法等について、技術面も含めたレファレンスサービスを行った。

(2) 情報誌「国際農林業協力」の発行

国際農林業協力についての有益な最新情報を関係者に幅広く提供した（Vol. 43 No. 1～No. 3）。

(3) 「JAICAF News Letter」の発信

海外の農業を中心とした貿易政策・穀物需給等の最近の動向、当協会の活動報告、FAO の動き等の情報を印刷物および Web により提供した（第 1 号～第 4 号）。

Ⅲ 飢餓撲滅のためのキャンペーン事業（公益目的事業 3）

FAO が推進する「世界食料安全保障キャンペーン」に協力して、当協会がわが国における窓口となって個人や団体からの募金を受け付けた（受付額 5,314 千円、送金済み 5,269 千円、次期繰越金 45 千円）。

令和 2 年度事業報告附属明細書

令和 2 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、作成しない。

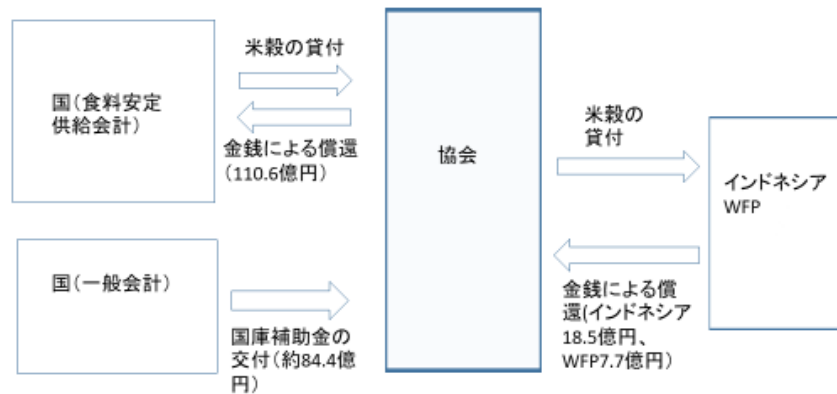
令和 3 年 6 月

公益社団法人 国際農林業協働協会

緊急食糧支援事業の概要

2021/06/10

緊急食糧支援事業の概要(令和2年度)



事業の枠組み

I 対インドネシア

- 元本 70 万トン（国産米 42 万トンと外国産米 28 万トン。元本評価額 970 億円）を 30 年の貸付期間にて貸付。
- 返済は、当初 10 年間（1999 年~2008 年）は利息のみ、続く 20 年間（2009 年~2028 年）は元利返済
- 実際は、金銭による償還で、その金額は、返済時の国際米穀価格により決定。
- この結果、貸付時の元本（14 万円/トン）との間に大幅な差（約 10 万円/トン）。この差を国の一般会計からの補助金により補填して後、国庫（特別会計）に納付。

II 対 WFP（国際連合世界食料計画。北朝鮮向け）

- 元本 50 万トン（国産米。元本評価額 1,123 億円）を 30 年の貸付期間にて貸付。
- 返済は、当初 10 年間（2002 年~2011 年）は利息のみ、続く 20 年間（2012 年~から 2031 年）は元利返済
- 実際は、金銭による償還で、その金額は、貸付当時の国際米穀価格により決定。
- この結果、貸付時の元本（22 万円/トン）との間に大幅な差（約 20 万円/トン）。この差を国の一般会計からの補助金により補填して後、国庫（特別会計）に納付。

(注)

B/S 上は、元本の返済に伴い「貸付金」「借入金」が毎年 104.7 億円減少していく。

元本 2093 億円（=970 億円+1123 億円）÷20 年